

釧路市公共施設等総合管理計画

2015（平成27）年9月策定

2022（令和4）年3月改訂

2023（令和5）年3月改訂

釧 路 市

目 次

第 1 章	計画の概要	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	2
4	対象施設	2
第 2 章	釧路市の現状と課題	3
1	人口の現状と課題	3
2	財政の現状と課題	4
3	公共施設等の現状	6
第 3 章	維持管理・更新等に係る経費の見込み	15
1	単純更新した場合の見込み	15
2	長寿命化対策等を実施した場合の見込み	18
3	長寿命化対策等の効果見込額	20
第 4 章	公共施設等の管理に関する考え方	21
1	全体方針	21
2	用途別の改善の方向性	24
3	ユニバーサルデザイン化及び脱炭素化の推進方針	30
4	今後の目標	30
第 5 章	フォローアップの方針	31
1	計画の見直しと実施計画等の推進	31
2	情報の共有	31
3	市民等との協働	31

第1章 計画の概要

1 計画策定の目的

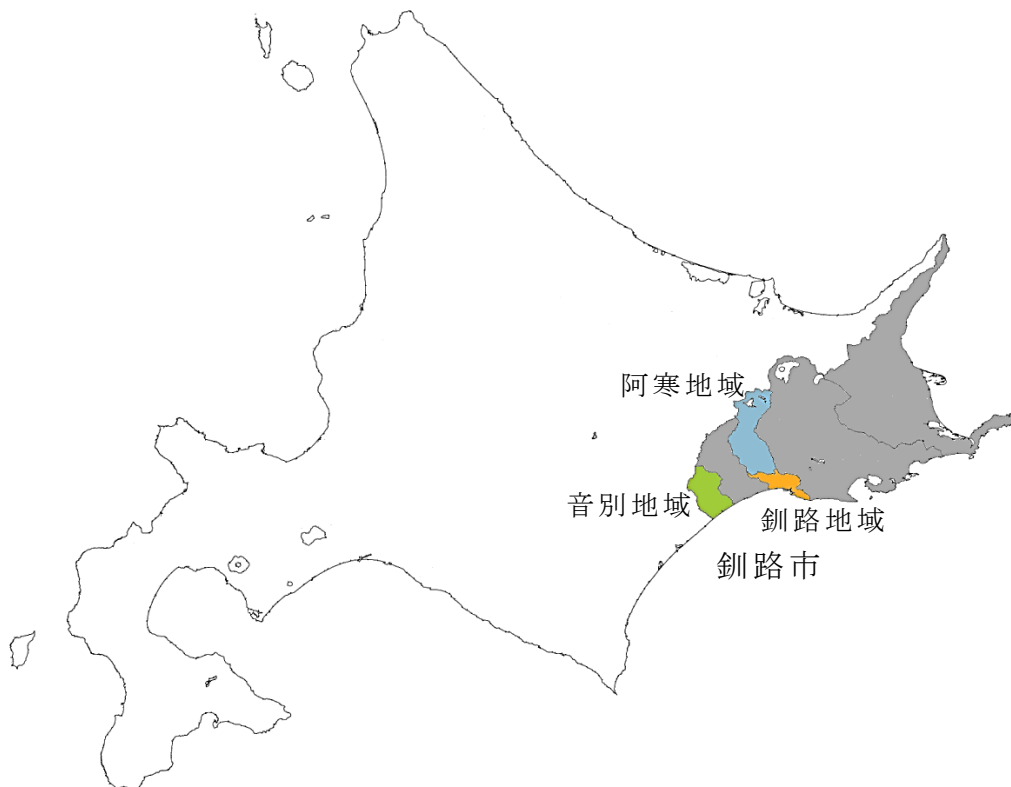
釧路市は、北海道の東部、太平洋岸に位置し、「釧路湿原」「阿寒摩周」の二つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれた街であり、東北北海道の中核・拠点都市として社会、経済、文化の中心的な機能を担っています。

釧路市における公共施設等の整備は、人口と経済の拡大に伴い昭和40年代後半から加速を始め、昭和50年代後半にピークを迎えており、それ以前に整備されたものを含め老朽化が進んでいることから、近い将来に大規模改修や建替えといった更新時期を迎える公共施設等の増加は確実であり、更新経費が市の財政にとって重い負担となることが大きく懸念される状況にあります。

また、釧路市の人口動態から見ても、今後、人口減少と人口構成の変化が予想されており、人口の低密度化による公共施設等を含めた都市機能の非効率化が進むとともに、税収等は減少し、公共施設等の維持管理にかかる人口1人当たりのコスト増大は避けられないものと予測され、将来にわたり現在の規模の公共施設等を維持し続けることは、極めて困難な状況にあると言えます。

このような状況を踏まえ、釧路市では、個々の公共施設等の設置目的と果たす役割を十分に尊重することを前提としながらも、人口構成の推移に伴う市民ニーズの変化への対応、公共施設等の維持管理コストの縮減、更新費用の負担軽減と平準化を目的として、「釧路市公共施設等総合管理計画」を策定します。

釧路市と釧路・根室圏

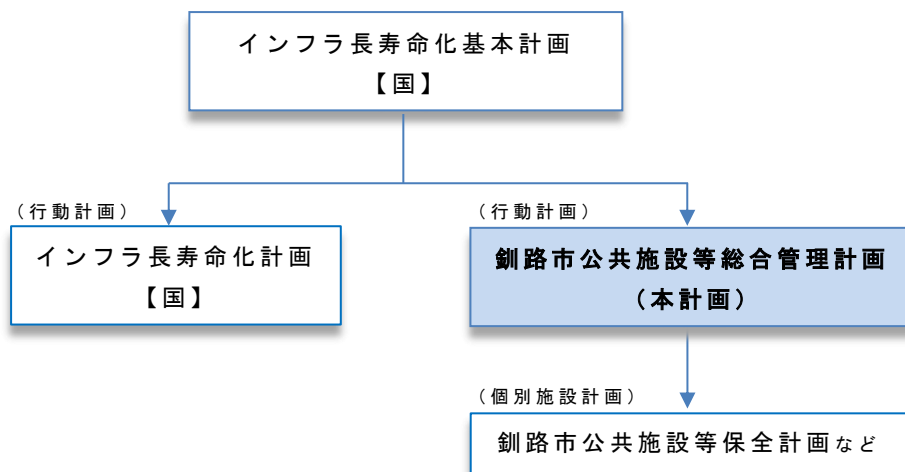


2 計画の位置付け

本計画は「インフラ長寿命化基本計画」（2013(平成25)年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、地方公共団体に対し策定が要請された「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当する計画です。

本計画は、公共建築物やインフラ施設を対象とした個別施設計画を統括し、あわせて、対象とする公共施設等における基本的な取組を示すものです。

【計画体系図】



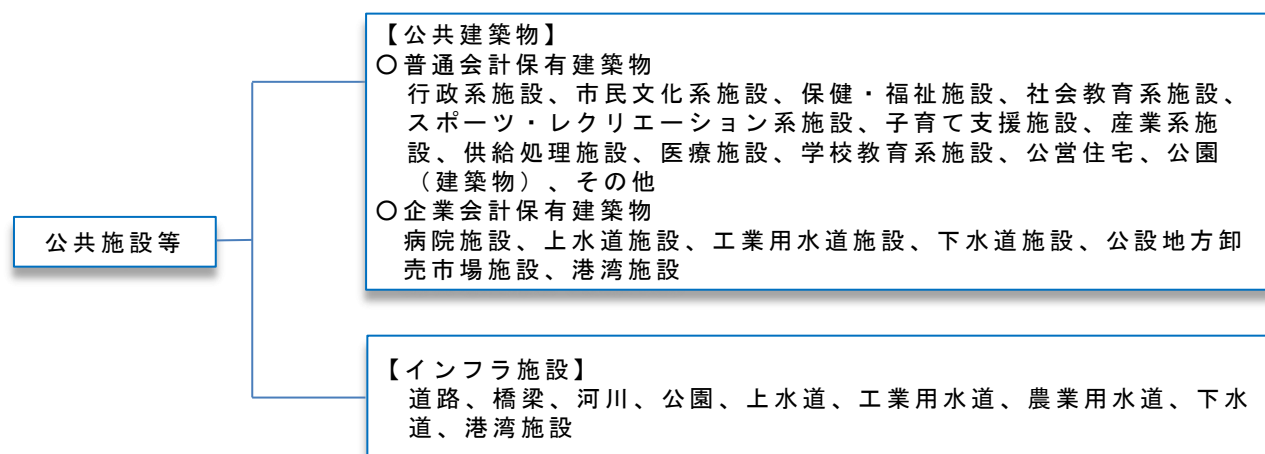
3 計画期間

2015(平成27)年度から2052(令和34)年度までの38年間とします。

4 対象施設

本計画の対象は、釧路市が保有する公共建築物およびインフラ施設（道路・橋梁等）のすべての公共施設等とします。

【本計画の対象範囲】



第2章 釧路市の現状と課題

1 人口の現状と課題

(1) 人口の推移と将来推計

釧路市の人口は、1980(昭和55)年の227,234人をピークに減少傾向となっており、2020(令和2)年では165,077人(約27%減少)となっています。

さらに、釧路市人口ビジョンの推計によると、今後も減少傾向は続き、2040(令和22)年には約13.8万人(約39%減少)と推計されています。

釧路市の人口は、2020(令和2)年10月1日時点において165,077人ですが、釧路地域の人口は159,011人と市全体の96.3%を占めており、阿寒地域、音別地域の人口はそれぞれ4,390人、1,676人となっています。

釧路地域の面積は221.87km²であるため、市全体の面積(1,363.29km²)の16.3%に人口の大部分が集中している状態です。

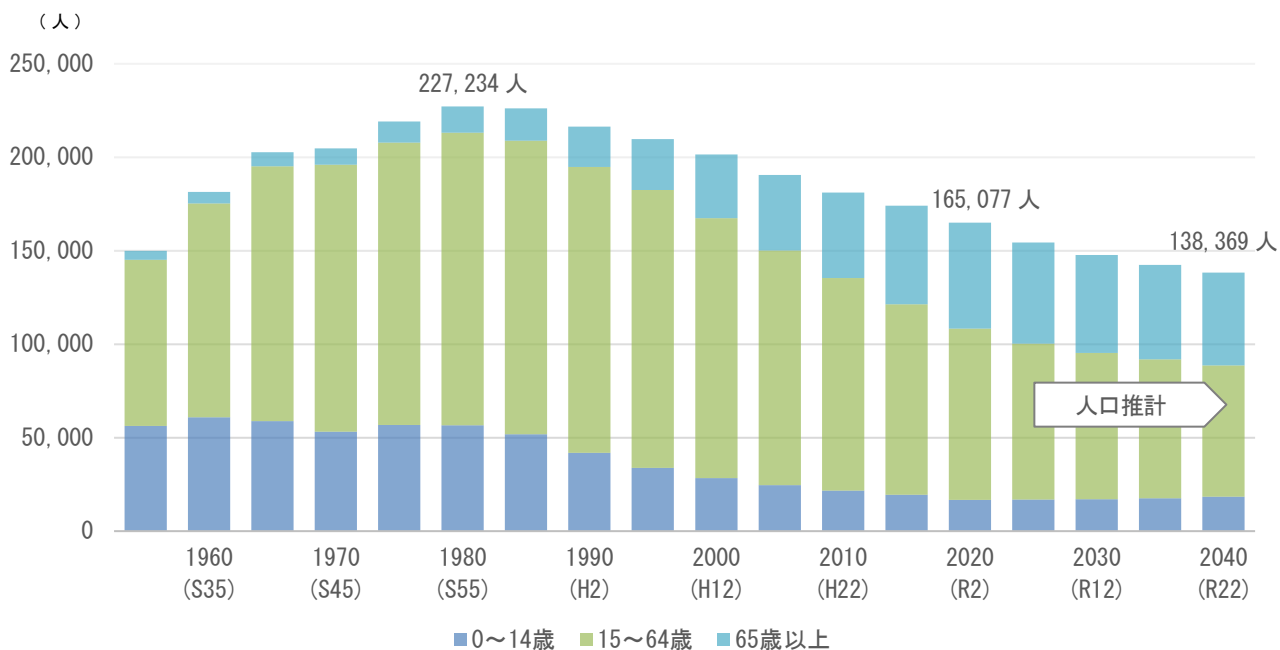
(2) 年齢階層別人口

年齢階層別の年少人口(0~14歳)比率は、1990(平成2)年で19.4%でしたが、年々減少し、2020(令和2)年では10.2%となり、生産年齢人口(15~64歳)比率も、1990(平成2)年で70.6%であったものが、2020(令和2)年では55.4%まで減少しています。

その一方で、高齢者人口(65歳以上)比率は、1990(平成2)年では10.2%でしたが、人口数・構成比ともに増加を続け、2020(令和2)年では34.5%と1990(平成2)年の2.6倍以上に増加しています。

今後の年齢階層別人口推計では、生産年齢人口比率が2020(令和2)年の55.4%から2040(令和22)年の50.7%に大幅に減少すると同時に、高齢者人口比率が34.5%から36.0%と急速に高齢化が進むことが予測されており、年少人口、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加への対応が今後の課題となります。

【人口と人口構成の推移】



(出典) 人口：国勢調査

人口推計：釧路市人口ビジョン

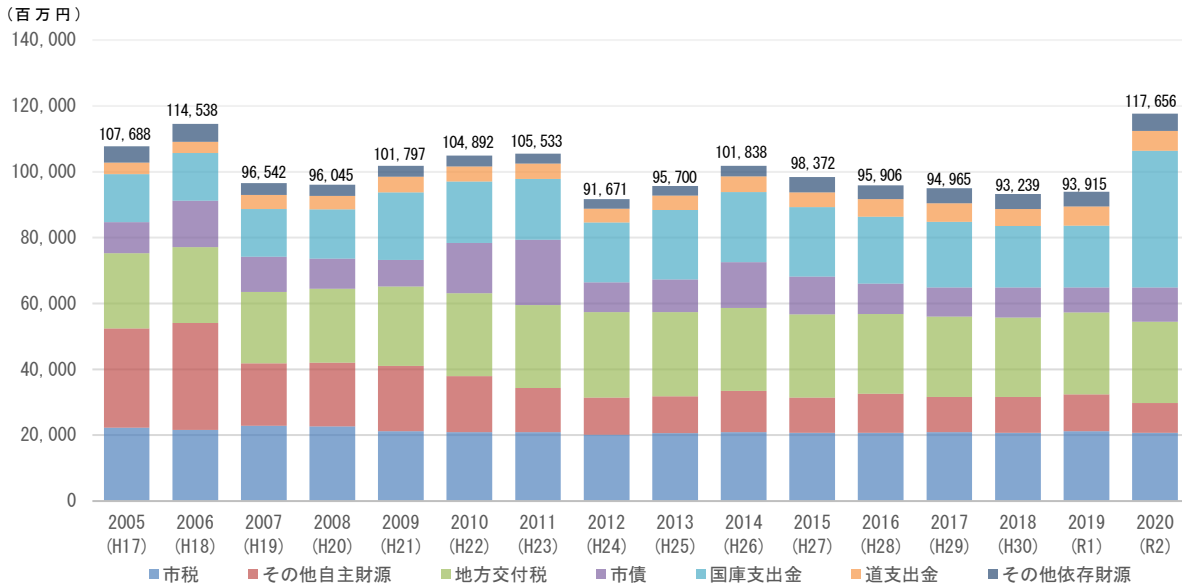
2 財政の現状と課題

(1) 歳入の推移

普通会計の歳入は、2005(平成17)年度の合併以後1,000億円前後で推移しています。

自主財源である市税については、生産年齢人口の減少やリーマン・ショック等の経済不況を原因として、合併当時と比較して15.0億円(6.7%)減少しており、今後も厳しい状況が続くことが予測されます。

【歳入の推移】

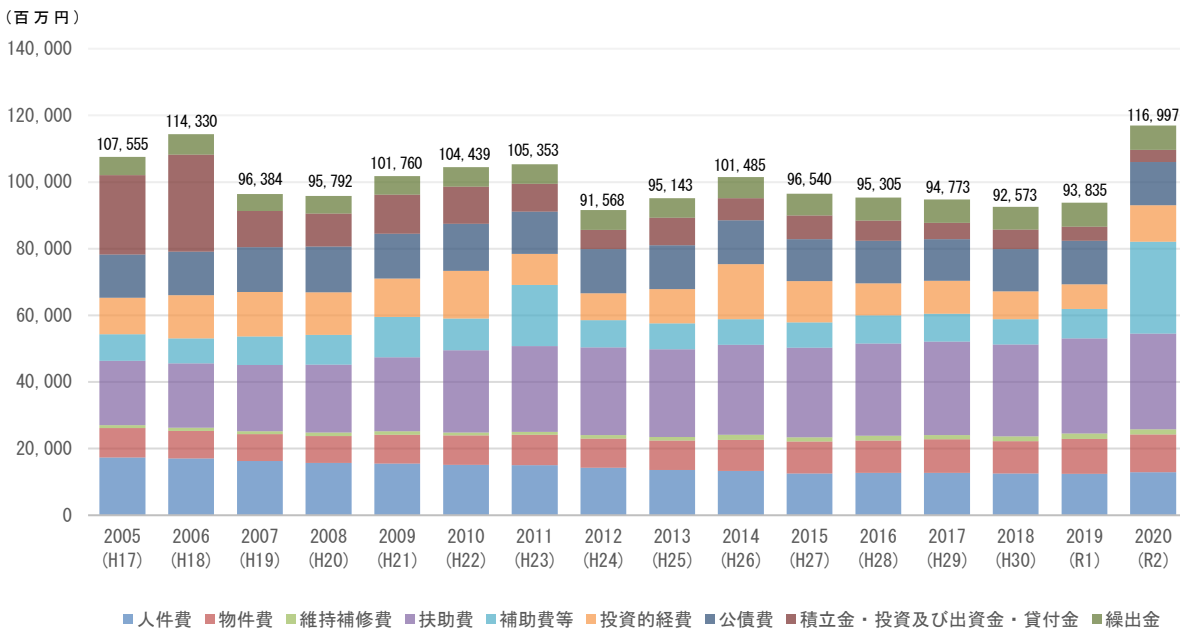


(2) 歳出の推移

歳出も、合併以降は、歳入と同水準の1,000億円前後で推移しています。

2020(令和2)年度の扶助費を合併時の2005(平成17)年度と比較すると、94.3億円増加し、歳出に占める割合も17.9%から24.5%に大きく上昇しています。今後も高齢者人口の増加が予測されるため、更なる増加が見込まれます。

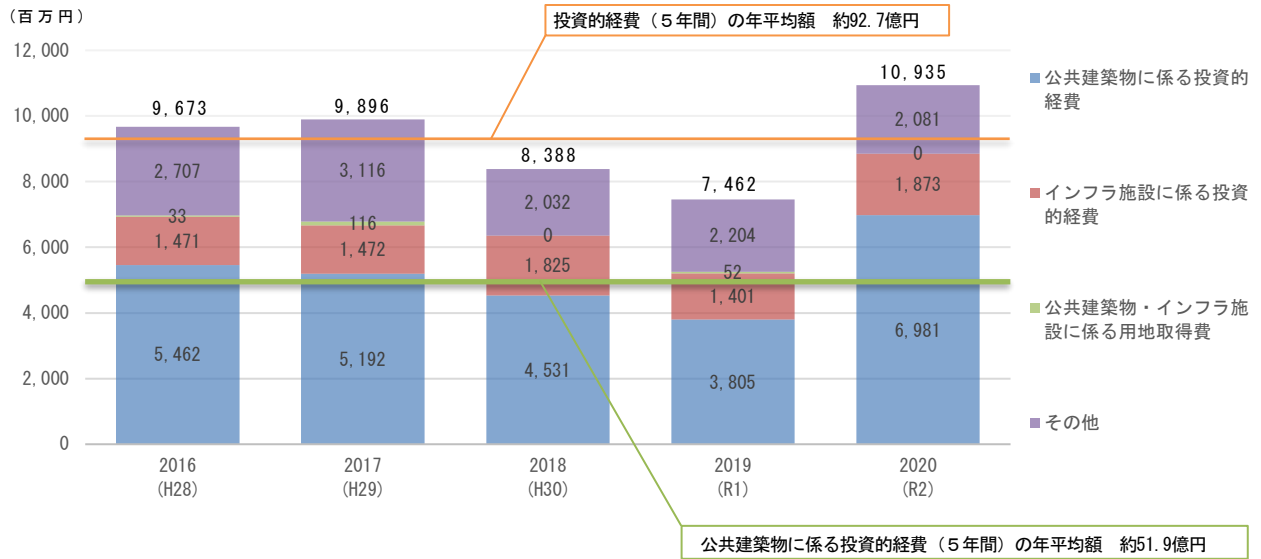
【歳出の推移】



合併以降の投資的経費は、約75億円から165億円の水準で推移しており、2016(平成28)年度から2020(令和2)年度までの5年間の平均は約92.7億円です。

そのうち、公共建築物にかかる投資的経費は、約38億円から70億円の水準で推移しており、2016(平成28)年度から2020(令和2)年度までの5年間の年平均額は約51.9億円となっています。

【投資的経費の推移】



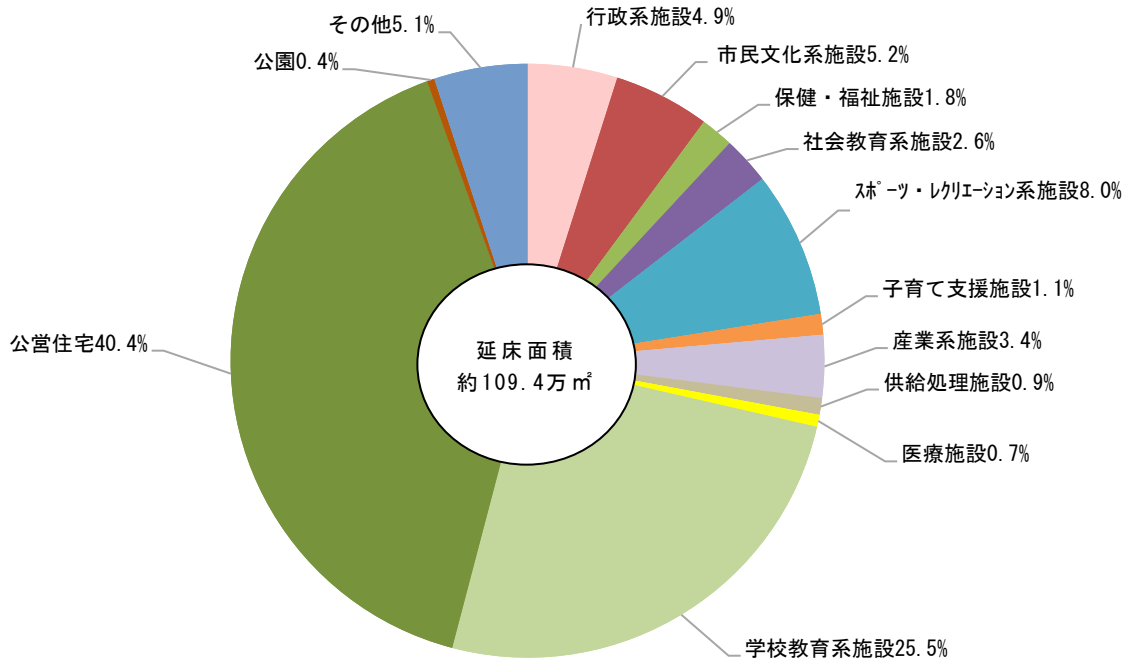
3 公共施設等の現状

(1) 施設保有量 (2020(令和2)年度末時点)

① 普通会計保有建築物

普通会計保有建築物の延床面積は、約109.4万㎡(2020(令和2)年度末)となっており、人口1人当たりの保有延床面積は、約6.66㎡/人となっています。施設用途別では、公営住宅が最も多く約40%、次いで学校が約26%となっており、これらで全体の3分の2を占めています。

【施設用途別延床面積】



用途	施設数	延床面積(㎡)	施設例
行政系施設	41	53,522.51	庁舎 など
市民文化系施設	83	57,241.05	地域コミュニティ施設、地区会館等、ホール
保健・福祉施設	27	19,586.77	老人福祉センター など
社会教育系施設	20	28,473.29	図書館、ミュージアム、文化財等保存施設
スポーツ・レクリエーション系施設	49	87,035.74	スポーツ施設、宿泊施設、キャンプ場、その他保養観光施設
子育て支援施設	32	12,346.02	保育園、子育て支援拠点センター、児童館・児童センター など
産業系施設	19	37,342.80	研究施設、魚揚場 など
供給処理施設	13	9,861.05	資源リサイクルセンター、最終処分場、汚水処理場 など
医療施設	3	7,237.97	夜間急病センター、診療所
学校教育系施設	49	279,014.53	小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園、高等学校(専修学校)、その他教育関連施設
公営住宅	70	442,159.02	市営住宅
公園	90	4,403.86	公園
その他	58	55,620.64	職員住宅等施設
合計	554	1,093,845.25	

※建物のない施設や賃貸施設など285施設は除いています。

※複数機能を持つ施設は、機能別に施設数および延床面積を計上しています。

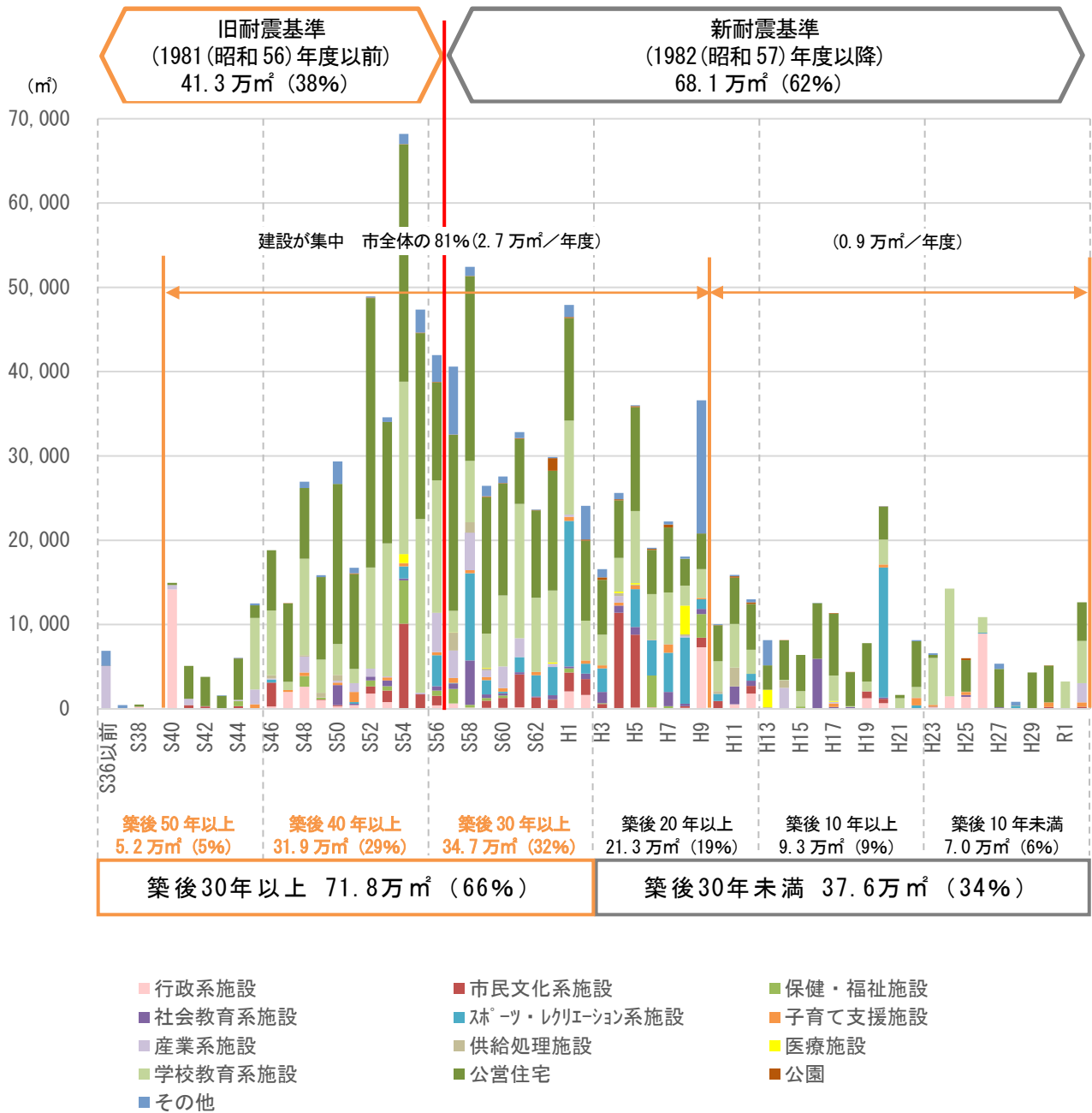
築年別では、旧耐震基準で建設された1981(昭和56)年度以前の建築物が41.3万㎡(38%)、新耐震基準で建設された1982(昭和57)年度以降の建築物が68.1万㎡(62%)となっています。

また、昭和40年代後半から昭和50年代後半にかけて建設が集中した結果、一般的に建築物の寿命とされる築30年以上の建築物が71.8万㎡(66%)にも達しています。

【築年別整備状況】

■ 2020(令和2)年度末時点の状況

- ・延床面積：約109.4万㎡
- ・人口1人当たり：約6.66㎡/人
- ・建築物平均築年数：33.8年

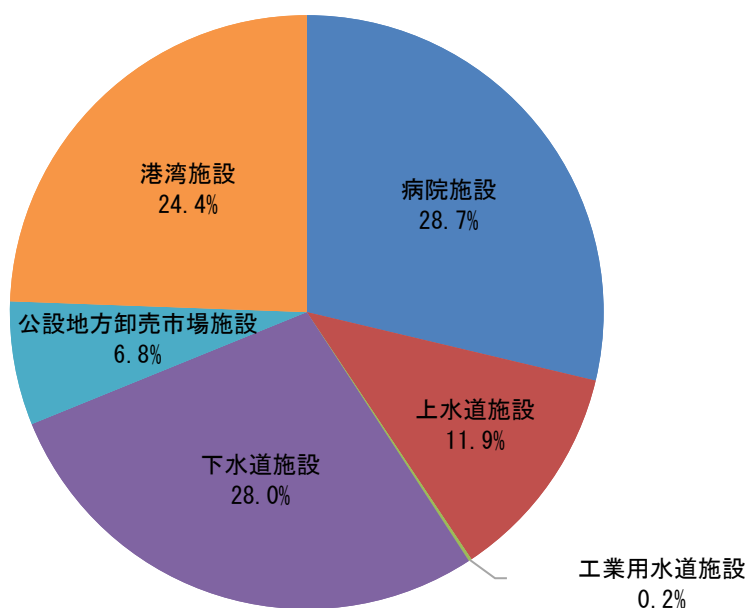


② 企業会計保有建築物

釧路市の企業会計は、病院事業、水道事業、工業用水道事業、下水道事業、公設地方卸売市場事業、港湾整備事業の6事業となっています。

企業会計保有建築物の延床面積は、約19.2万㎡（2020(令和2)年度末）となっており、人口1人当たりの保有延床面積は、約1.17㎡/人となっています。施設用途別では、病院施設が最も多くを占め約29%、次いで下水道施設が約28%となっています。

【施設用途別延床面積】



用途	延床面積(㎡)	施設例
病院施設	55,087.79	市立釧路総合病院、医師住宅、職員住宅 など
上水道施設	22,896.24	上下水道部庁舎、浄水場、ポンプ場 など
工業用水道施設	332.16	工業用水道施設
下水道施設	53,785.71	終末処理場、ポンプ場 など
公設地方卸売市場施設	12,924.00	公設地方卸売市場
港湾施設	46,853.12	港湾庁舎、上屋
合計	191,879.02	

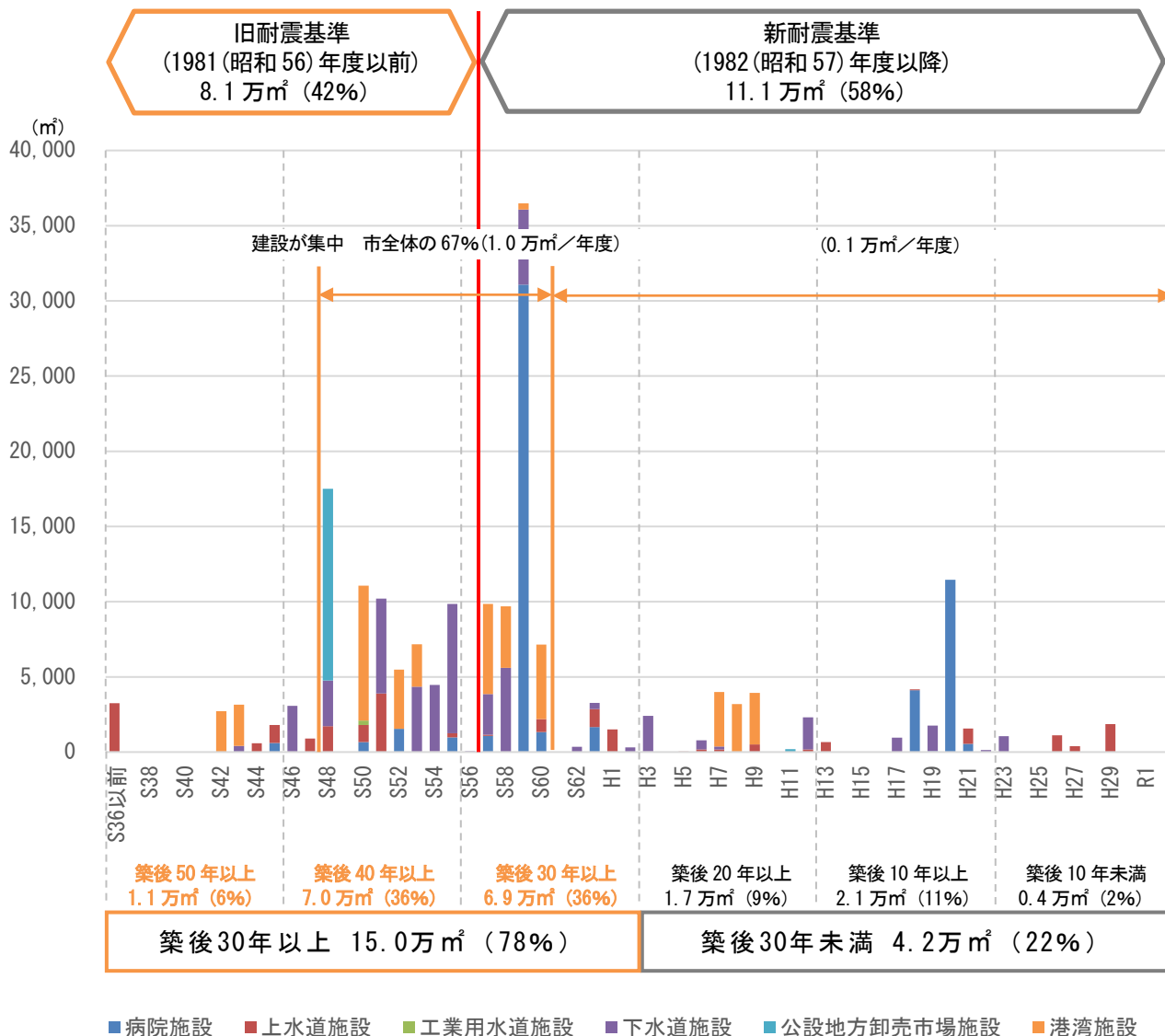
築年別では、旧耐震基準で建設された1981(昭和56)年度以前の建築物が8.1万㎡(42%)、新耐震基準で建設された1982(昭和57)年以降の建築物が11.1万㎡(58%)となっています。

また、1973(昭和48)年度から1984(昭和59)年度にかけて建設が集中した結果、一般的に建築物の寿命とされる築30年以上の建築物が15.0万㎡(78%)にも達しています。

【築年別整備状況】

■ 2020(令和2)年度末時点の状況

- ・ 延床面積：約19.2万㎡
- ・ 人口1人当たり：約1.17㎡/人
- ・ 建築物平均築年数：34.6年



③ インフラ施設

ア 道路

道路は、一般市道、臨港道路、農林道などで1,443.99kmを保有しています。

【幅員別市道延長】

幅員	一般市道(km)	臨港道路(km)	農林道(km)	その他(km)	合計(km)
～ 5.5m	558.00	0.90	139.50	2.15	700.55
5.5m～ 9.0m	557.78	3.64	8.53	—	569.95
9.0m～13.0m	112.56	16.06	—	—	128.62
13.0m～	35.39	9.48	—	—	44.87
合計	1,263.73	30.08	148.03	2.15	1,443.99

イ 橋梁

橋梁は、一般市道、臨港道路、農林道で200橋、58,066.60㎡を保有しています。

【構造別橋梁面積】

	一般市道		臨港道路		農林道		合計	
	橋数	面積(㎡)	橋数	面積(㎡)	橋数	面積(㎡)	橋数	面積(㎡)
P C 橋	69	10,026.01	1	3,840.00	7	813.70	77	14,679.71
R C 橋	5	139.68	—	—	—	—	5	139.68
鋼 橋	71	27,006.96	—	—	12	3,278.10	83	30,285.06
その他	33	959.61	2	12,002.54	—	—	35	12,962.15
合計	178	38,132.26	3	15,842.54	19	4,091.80	200	58,066.60

ウ 河川

河川は、準用河川、普通河川、排水路で336河川、1,131,632mを保有しています。

【管理河川数および河川延長】

	準用河川		普通河川		排水路		合計	
	河川数	延長(m)	河川数	延長(m)	河川数	延長(m)	河川数	延長(m)
釧路地区	2	4,656	49	113,788	2	3,190	53	121,634
阿寒地区	—	—	167	595,000	20	9,148	187	604,148
音別地区	1	1,600	98	404,250	—	—	99	405,850
合計	3	6,256	311	1,113,038	22	12,338	336	1,131,632

※ 釧路地区と阿寒地区において、普通河川が重複するため、普通河川数は各地区の普通河川数を合計したものと一致しません。

エ 公園

都市公園は、256箇所、509.01haを保有しています。

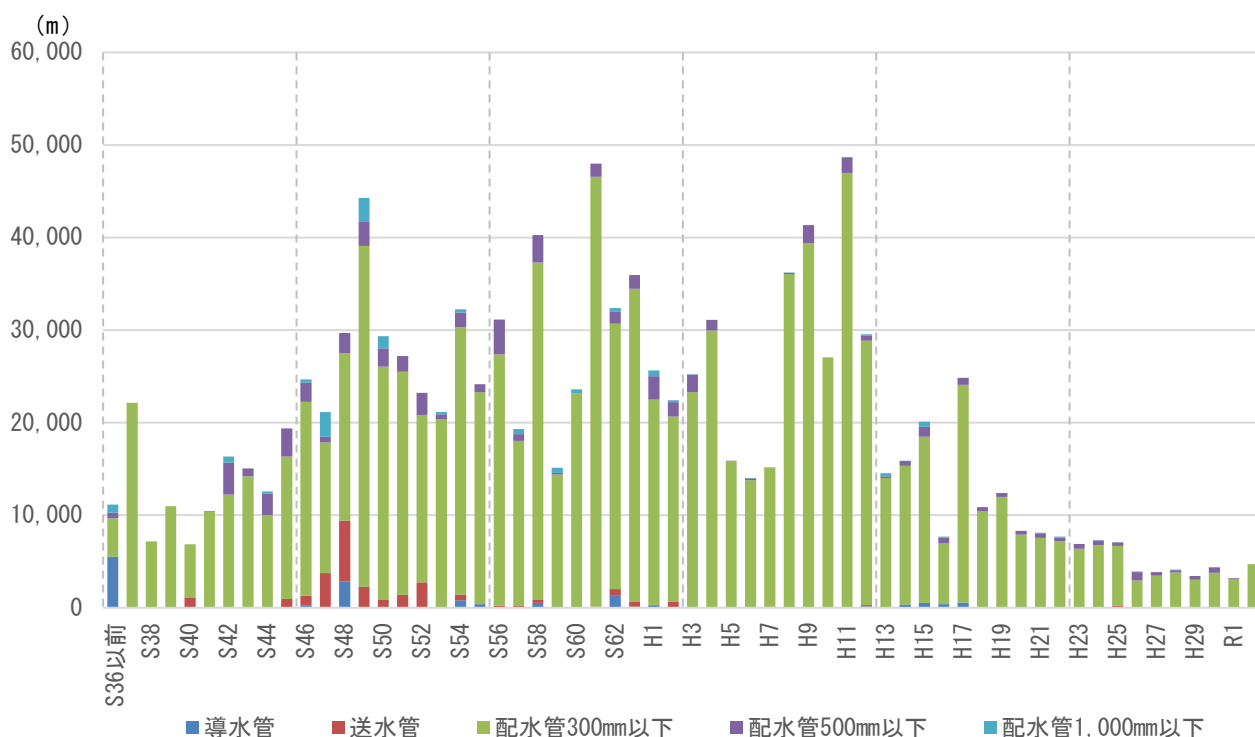
【都市公園の設置状況】

種別	箇所数	面積 (ha)
街区公園	207	41.30
近隣公園	15	26.00
地区公園	5	27.20
総合公園	4	156.00
運動公園	1	66.55
特殊公園	1	0.63
都市林	1	108.20
緑地	22	83.13
合計	256	509.01

オ 上水道（管路）

上水道（簡易水道を含む。）管総延長は1,166.29kmとなっており、1974(昭和49)年度から1999(平成11)年度にかけて整備が集中しています。

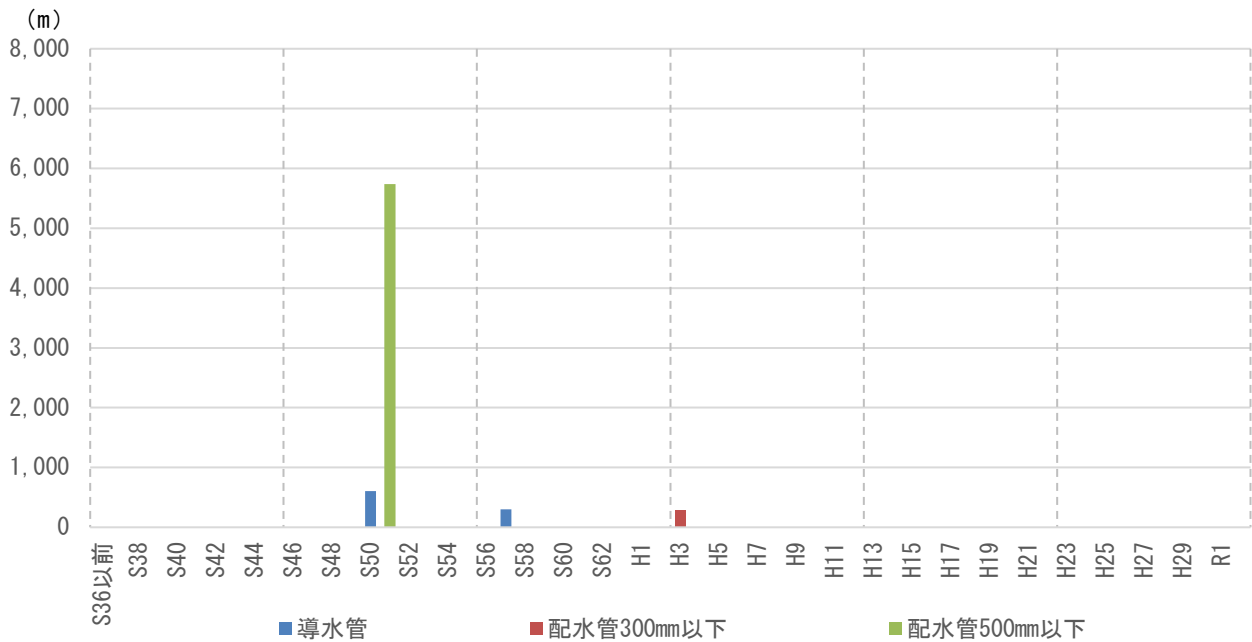
【現有管路延長の整備年度】



カ 工業用水道（管路）

工業用水道管総延長は6.93kmとなっており、1976(昭和51)年度に整備が集中しています。

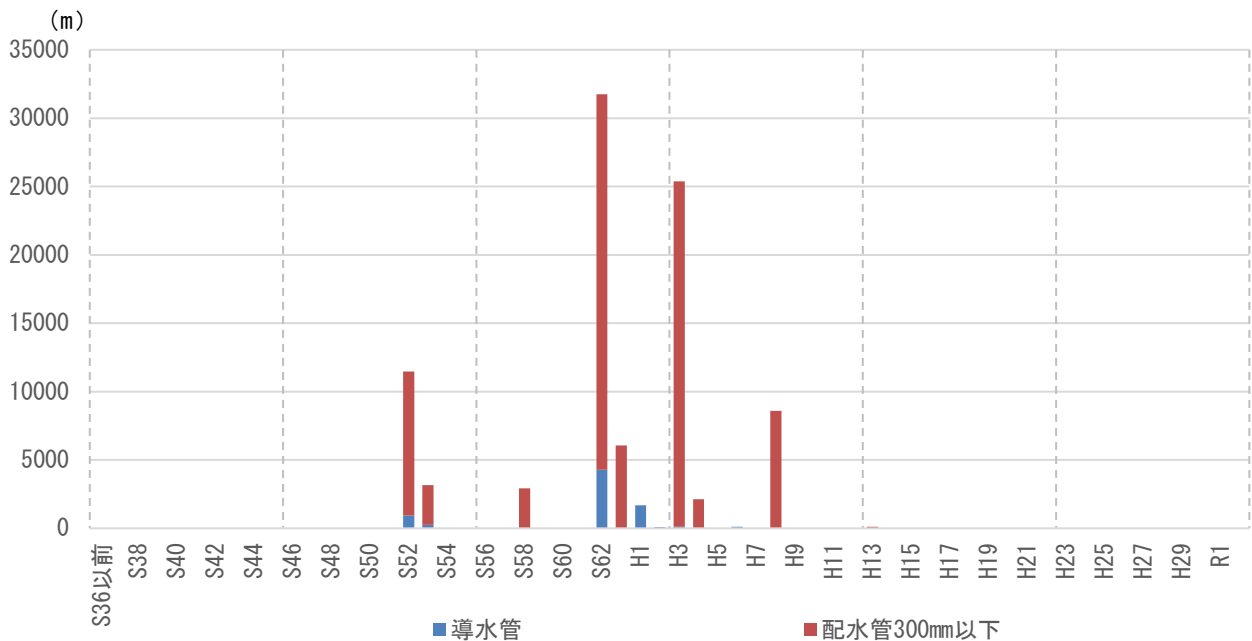
【現有管路延長の整備年度】



キ 農業用水道（管路）

農業用水道の総延長は93.43kmとなっており、1987(昭和62)年度から1991(平成3)年度にかけて整備が集中しています。

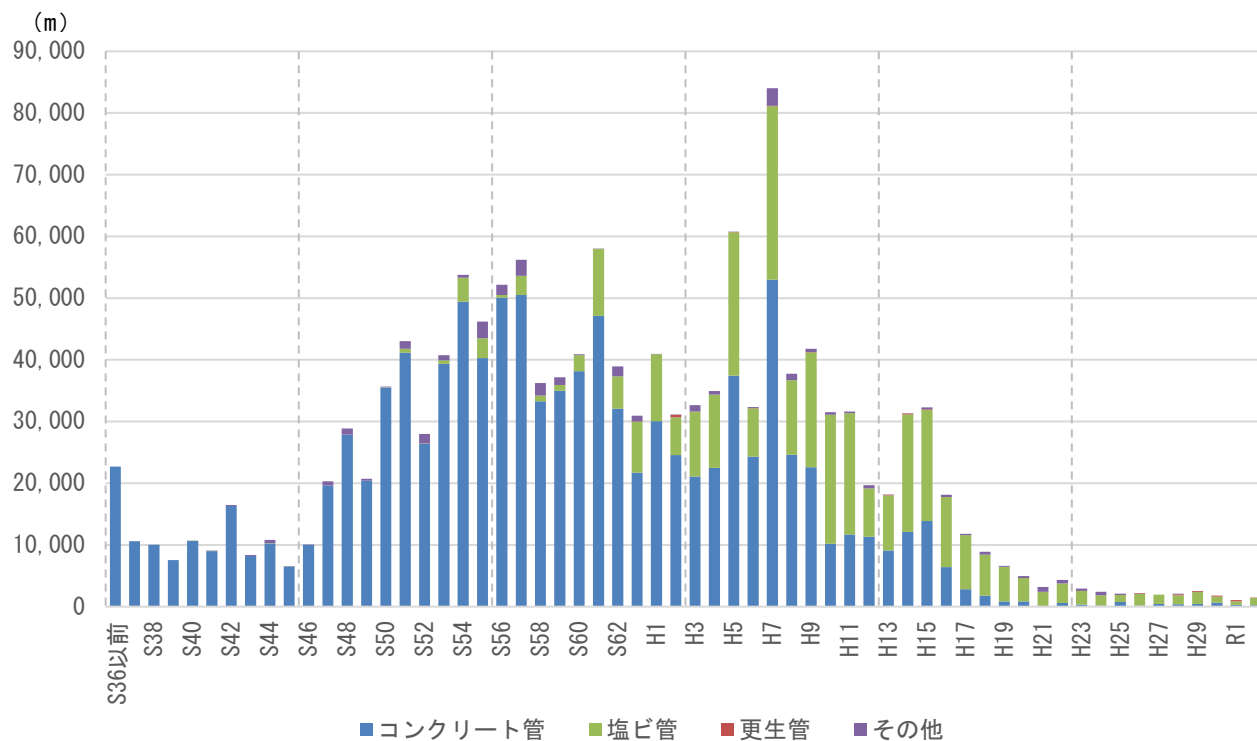
【現有管路延長の整備年度】



ク 下水道（管路）

下水道管の総延長は1,479.21kmとなっており、1970年代後半から1990年代後半にかけて整備が集中しています。

【現有管路延長の整備年度】



ケ 港湾施設

港湾施設は、外郭施設3.62km、係留施設4.54km、船舶給水管路20.69kmを保有しています。

(2) 公共施設保有量および有形固定資産減価償却率の推移

年度	公共施設保有量 (㎡)	有形固定資産減価償却率 (%)
2016(平成28)年度	1,097,142	58.00
2017(平成29)年度	1,101,552	59.49
2018(平成30)年度	1,068,496	60.40
2019(令和元)年度	1,064,804	62.29
2020(令和2)年度	1,065,463	62.68

※ この表における「公共施設」とは、統一的な基準による地方公会計における「勘定科目：有形固定資産＞事業用資産＞建物」に該当する資産のうち、一般会計等に含まれるものを示しており、本計画に記載の普通会計保有建築物の延床面積とは一致しません。

※ 「有形固定資産減価償却率」とは、市が保有する施設等が耐用年数に対し、どのくらい期間が経過しているのかを表わすもので、資産老朽化のおおよその度合いを測ることができます。（割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断されます。）

(3) 過去に行った対策の実績

項目	対策実績
集約化・複合化事業	釧路市緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター (H30) 釧路市共栄ふれあいセンター (R2)
長寿命化事業	興津通舗装補修工事 (H30) 興津鶴ヶ岱通舗装補修工事 (H30) 桜ヶ岡中央通舗装補修工事 (R1. R2) 貝塚通恒久再生舗装工事 (R1) 宝橋通恒久再生舗装工事 (R2) 循環線恒久再生舗装工事 (R2)
除却事業	旧釧路市立弥生中学校 (H29)
民間施設の有効活用	釧路市中央図書館 (H29)

第3章 維持管理・更新等に係る経費の見込み

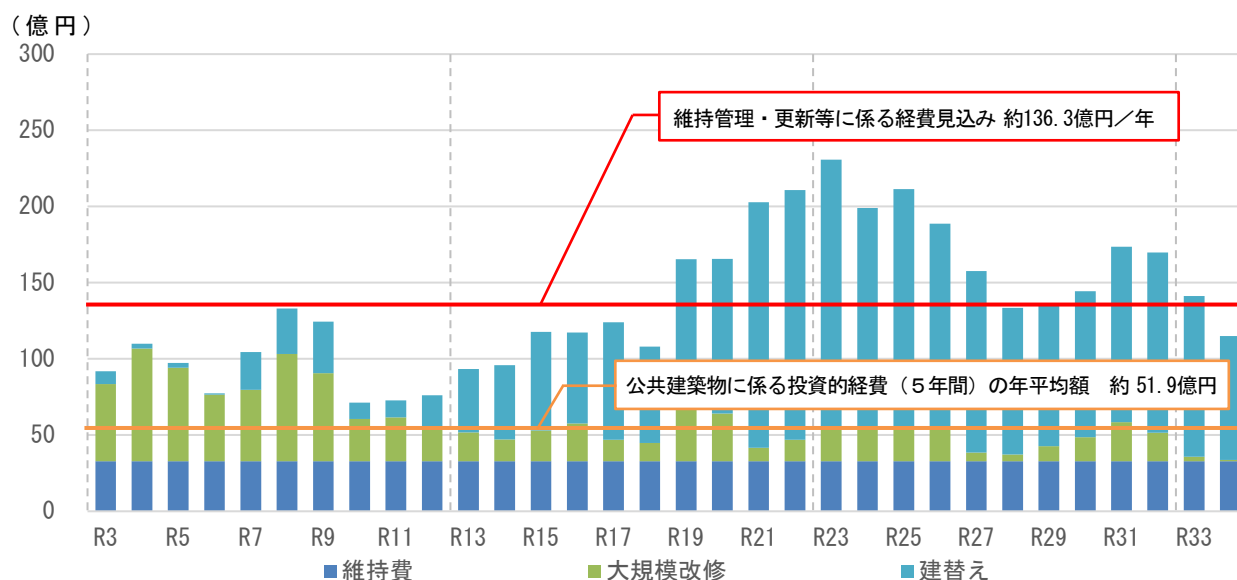
1 単純更新した場合の見込み

(1) 普通会計保有建築物

現在の普通会計保有建築物をこのまま維持することを前提に、施設の耐用年数を踏まえ大規模改修や建替え等を行うものとして、今後必要となる維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で4,360.8億円、年平均で約136.3億円の費用が必要となります^{※1}。

この年平均の費用は、2016(平成28)年度から2020(令和2)年度までの5年間における公共建築物に係る投資的経費の年平均額(約51.9億円)の約2.6倍となります。

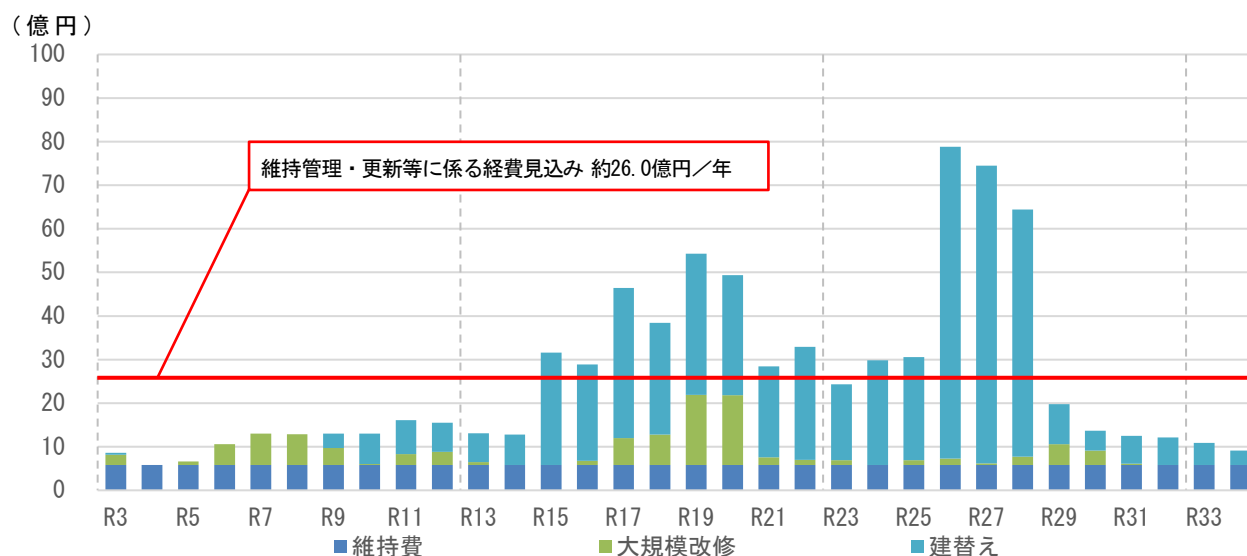
【普通会計保有建築物の維持管理・更新等に係る経費の見込み】



(2) 企業会計保有建築物

企業会計保有建築物の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で831.8億円、年平均で約26.0億円の費用が必要となります^{※2}。

【企業会計保有建築物の維持管理・更新等に係る経費の見込み】



※1 総務省試算ソフトに準じて試算した。

※2 総務省試算ソフトに準じて試算した。

(3) インフラ施設

ア 道路（一般市道）

道路（一般市道）の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で375.9億円、年平均で約11.7億円の費用が必要となります^{※1}。

イ 道路（臨港道路・農林道など）

道路（臨港道路・農林道など）の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で45.8億円、年平均で約1.4億円の費用が必要となります^{※2}。

ウ 橋梁（一般市道）

橋梁（一般市道）の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で372.8億円、年平均で約11.7億円の費用が必要となります^{※3}。

エ 橋梁（臨港道路・農林道）

橋梁（臨港道路・農林道）の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で63.7億円、年平均で約2.0億円の費用が必要となります^{※4}。

オ 河川

河川の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で304.6億円、年平均で約9.5億円の費用が必要となります^{※5}。

カ 公園

公園の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で34.3億円、年平均で約1.1億円の費用が必要となります^{※6}。

キ 上水道（管路）

上水道（簡易水道を含む。）の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で1,933.8億円、年平均で約60.4億円の費用が必要となります^{※7}。

ク 工業用水道（管路）

工業用水道の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で4.1億円、年平均で約0.1億円の費用が必要となります^{※8}。

ケ 農業用水道（管路）

農業用水道の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で225.4億円、年平均で約7.0億円の費用が必要となります^{※9}。

※1 幅員5.5m以上の舗装道路（簡易舗装を除く。）567.50kmを対象とし、総務省試算ソフトの試算方法に準じて試算した金額（更新費用を4,700円/m²と設定し、15年で更新（全面舗装打換え）整備した場合）により32年間の総額および年平均の額を試算した。

※2 臨港道路については施設設計供用期間（50年）を経過する年度に施設を更新した場合における費用により試算し、農林道については舗装道路の更新年数を15年とし、単価を4,700円/m²として試算した。

※3 釧路市橋梁長寿命化修繕計画に基づき試算した。

※4 臨港道路については施設設計供用期間（50年）を経過する年度に施設を更新した場合における費用により試算し、農林道については更新年数を60年とし、単価を425千円/m²（PC橋）、500千円/m²（鋼橋）として試算した。

※5 河川の総延長（1,131,632m）を30年かけて、かごマット護岸に更新した場合における維持管理・更新等に係る経費を試算し、32年間の総額および年平均の額を試算した。

※6 釧路市公園施設長寿命化計画に基づき試算した。

※7 総務省試算ソフトの試算方法に準じて試算した。

※8 総務省試算ソフトの試算方法に準じて試算した。

※9 総務省試算ソフトの試算方法に準じて試算した。

コ 下水道（管路）

下水道の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で2,943.8億円、年平均で約92.0億円の費用が必要となります※¹。

サ 港湾施設

港湾施設の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で1,040.3億円、年平均で約32.5億円の費用が必要となります※²。

シ その他の施設

樋門、農業用排水路、貯水槽等の施設については、維持管理・更新等に係る経費の試算の対象外としています。

※1 敷設から50年が経過した管路を更新するものとし、更新費用は釧路市における平均改築単価を用いて試算した。

※2 施設設計供用期間（50年）を経過する年度に施設を更新した場合における費用により試算した。

2 長寿命化対策等を実施した場合の見込み

(1) 普通会計保有建築物

現在の普通会計保有建築物をこのまま維持することを前提に、個別施設計画に基づき長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で3,191.6億円、年平均で約99.7億円となり、単純更新した場合に比べ、今後32年間で1,169.2億円、年平均で約36.5億円の効果が見込まれます^{※1}。

(2) 企業会計保有建築物

現在の企業会計保有建築物をこのまま維持することを前提に、長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で720.3億円、年平均で約22.5億円となり、単純更新した場合に比べ、今後32年間で111.5億円、年平均で約3.5億円の効果が見込まれます^{※2}。

(3) インフラ施設

ア 道路（一般市道）

道路（一般市道）の長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で324.2億円、年平均で約10.1億円の費用が必要となり、単純更新した場合に比べ、今後32年間で51.7億円、年平均で約1.6億円の効果が見込まれます^{※3}。

イ 道路（臨港道路・農林道など）

道路（臨港道路・農林道など）の長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で44.3億円、年平均で約1.4億円の費用が必要となり、単純更新した場合に比べ、今後32年間で1.5億円、年平均で約0.05億円の効果が見込まれます^{※4}。

ウ 橋梁（一般市道）

橋梁（一般市道）の長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で137.1億円、年平均で約4.3億円の費用が必要となり、単純更新した場合に比べ、今後32年間で235.7億円、年平均で約7.4億円の効果が見込まれます^{※5}。

エ 橋梁（臨港道路・農林道）

橋梁（臨港道路・農林道）の長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で9.0億円、年平均で約0.3億円の費用が必要となり、単純更新した場合に比べ、今後32年間で54.7億円、年平均で約1.7億円の効果が見込まれます^{※6}。

※1 釧路市公共施設等保全計画および釧路市立学校施設長寿命化計画に基づき試算した。

※2 釧路市公共施設等保全計画の試算方法を準拠し試算した。

※3 毎年の維持管理・修繕により長寿命化を図り、単純更新年数(15年)を20年として試算した。

※4 臨港道路については各施設の維持管理計画に基づく補修費用等により試算し、農林道については長寿命化対策等を実施しないため、単純更新した場合と同様に試算した。

※5 釧路市橋梁長寿命化修繕計画に基づき試算した。

※6 臨港道路については各施設の維持管理計画に基づく補修費用等により試算し、農林道については5年毎に橋梁を点検(750千円/橋)、更新(500千円/橋)をした場合として試算した。

オ 河川

河川の長寿命化に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で320.0億円、年平均で約10.0億円の費用が必要となります。

なお、長寿命化等による効果は2055(令和37)年度以降に表れ始め、単純更新した場合に比べ、今後40年間で35.1億円、年平均で約1.1億円の効果が見込まれます^{※1}。

カ 公園

現在の公園をこのまま維持することを前提に、定期的な調査や補修等により長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で30.4億円、年平均で約1.0億円の費用が必要となり、単純更新した場合に比べ、今後32年間で3.9億円、年平均で約0.1億円の効果が見込まれます^{※2}。

キ 上水道（管路）

上水道（簡易水道を含む。）の長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で783.0億円、年平均で約24.5億円の費用が必要となり、単純更新した場合に比べ、今後32年間で1,150.8億円、年平均で約36.0億円の効果が見込まれます^{※3}。

ク 工業用水道（管路）

工業用水道の長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で9.9億円、年平均で0.3億円の費用が必要となります。

なお、長寿命化による効果は2055(令和37)年度以降に表れ始め、単純更新した場合に比べ、今後40年間で23.0億円、年平均で約0.7億円の効果が見込まれます^{※4}。

ケ 農業用水道（管路）

農業用水道の長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で65.4億円、年平均で約2.0億円の費用が必要となり、単純更新した場合に比べ、今後32年間で160.0億円、年平均で約5.0億円の効果が見込まれます^{※5}。

コ 下水道（管路）

下水道の長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で1,907.5億円、年平均で約59.6億円の費用が必要となり、単純更新した場合に比べ、今後32年間で1,036.3億円、年平均で約32.4億円の効果が見込まれます^{※6}。

サ 港湾施設

港湾施設の長寿命化を図った場合の維持管理・更新等に係る経費を試算した結果、今後32年間の総額で180.5億円、年平均で約5.6億円の費用が必要となり、単純更新した場合に比べ、今後32年間で859.8億円、年平均で約26.9億円の効果が見込まれます^{※7}。

※1 更新はコンクリート護岸とし、更新年数を50年として試算した。

※2 釧路市公園施設長寿命化計画に基づき試算した。

※3 釧路市水道管路更新基本計画および釧路市水道事業経営戦略を基に試算した。

※4 釧路市工業用水道事業経営戦略を基に試算した。

※5 本管更新は181,700円/m、更新年数を80年として試算した。

※6 劣化予測に基づき必要更新延長を算出し、国土交通省試算ソフト（管路改築需要量算定ツール）により更新費用を試算した。更新費用は今後の老朽管調査結果や改築シナリオ設定により変動する。

※7 各施設の維持管理計画に基づく補修費用等により試算した。

3 長寿命化対策等の効果見込額

前述の維持管理・更新等に係る経費の試算結果から、長寿命化対策等を実施した場合は単純更新した場合に比べ、今後32年間では4,813.9億円（10年間では1,117.9億円）の効果が得られる見込みとなります。

【2021(令和3)年度から2052(令和34)年度までの32年間】 (億円)

		維持管理・ 修繕 (①)	改修 (②)	更新 (③)	合計 (①+②+③) (④)	財源の 見込み	単純更新した 場合 (⑤)	長寿命化対 策の効果額 (④-⑤)
普 通 会 計	建築物(a)	275.2	1,514.8	1,401.6	3,191.6	地方債 ・ 基金等	4,360.8	1,169.2
	インフラ施設(b)	259.9	130.6	655.0	1,045.5		2,237.4	1,191.9
	計(a+b)	535.1	1,645.4	2,056.6	4,237.1		6,598.2	2,361.1
企 業 会 計	建築物(c)	60.8	282.5	377.0	720.3	地方債等	831.8	111.5
	インフラ施設(d)	371.4	0	2,394.4	2,765.8		5,107.1	2,341.3
	計(c+d)	432.2	282.5	2,771.4	3,486.1		5,938.9	2,452.8
建築物(a+c)		336.0	1,797.3	1,778.6	3,911.9		5,192.6	1,280.7
インフラ(b+d)		631.3	130.6	3,049.4	3,811.3		7,344.5	3,533.2
合計(a+b+c+d)		967.3	1,927.9	4,828.0	7,723.2		12,537.1	4,813.9
<p>【備考】</p> <p>※ 「維持管理・修繕」とは、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいいます。なお、この「補修、修繕」とは、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいいます。</p> <p>(例) 法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。</p> <p>※ 「改修」とは、公共施設等を直すことをいい、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいいます。</p> <p>(例) 耐震改修、長寿命化改修など（転用を含む。）</p> <p>※ 「更新」とは、老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備することをいい、除却も含むものとします。</p> <p>※ 「地方債」とは、公共施設等適正管理推進事業債などをいいます。</p> <p>※ 「基金」とは、釧路市公共施設整備等基金のことをいいます。</p>								

第4章 公共施設等の管理に関する考え方

1 全体方針

(1) 普通会計保有建築物

① 学校教育系施設・公営住宅・公園を除く施設

普通会計保有建築物のうち、中長期的な施設整備計画のある学校教育系施設、公営住宅、公園を除いた施設の管理に関する全体方針と改善方針は次のとおりとします。

ア 全体方針

a 人口減少や人口構成の変化に応じた対応

- ・人口の減少、人口構成の変化に対応した施設の再編・整備を行います。

b 地域の特性に応じた施設配置

- ・地域の特性に合わせた施設の再編を行います。
- ・既存の施設や民間施設を有効に活用し、地域ごとに「コンパクトなまちづくり」と連動した施設の配置を検討します。

c 公共施設等のVFM (Value For Money) の最大化

- ・公共施設等を資産と位置付け、コストの削減と質の向上を促進します。

d 安全の確保

- ・計画的な改修・更新等による必要施設の安全を確保します。
- ・釧路市耐震改修促進計画などにより、耐震診断を実施し、個々の状況に応じて方針を定め、計画的に耐震化を図ることに努めます。

e 将来世代負担の抑制

- ・適正な公共施設等の維持・更新により、将来世代への負担依存の回避を図ります。

イ 改善方針

a 総量の圧縮（施設重視から機能重視へ）

- ・有効活用、集約化・多機能化、新規整備の抑制により、総量の圧縮を図ります。
- ・地域や民間からの集約化・多機能化等の提案を積極的に検討します。

b 管理・運営の見直し

- ・指定管理・業務委託等の管理・運営方法、複数施設の管理運営の一元化など、管理・運営について最適な方法を検討します。
- ・民営化、民間施設の賃借等、所有形態の見直しを検討します。
- ・施設の整備から管理運営まで、PPP/PFI活用の可能性を検討します。

c 近隣自治体との連携

- ・広域対応施設（スポーツ施設等）の相互利用の検討など、近隣自治体との連携を図ります。

d 施設の長寿命化と維持管理コストの縮減

- ・総合的視点に基づく保全計画において改修等の優先順位をつけ、計画的に改修・更新をすることで、施設の長寿命化、費用の平準化を図ります。

e 財政制約の設定

- ・今後の人口減少・人口構成の変化に応じて財政制約を設定します。

f 継続的・総合的なマネジメント

- ・継続的・総合的な公有資産マネジメントに取り組みます。

g 受益者負担の適正化

- ・使用料等適正な受益者負担の見直しを検討します。

② 学校教育系施設

「釧路市立学校施設長寿命化計画」において、改築を主体とした従来型の施設整備から長寿命化改修を中心とした施設整備を実施することにより、学校施設全体の管理運営の適正化、財政負担の軽減、平準化を推進するとともに、児童生徒の安全安心な教育環境の確保を図ることとしています。

③ 公園（建築物）

「釧路市公園施設長寿命化計画」において、公園利用者の安全性の確保およびライフサイクルコスト削減の観点から、公園施設の適切な修繕（改築）や計画的な長寿命化対策など、予防保全的管理による計画的な改築等に係る取組を推進することとしています。

④ 公営住宅

「釧路市公営住宅等長寿命化計画」において、釧路市住生活基本計画における基本理念「誰もが住み続けられる『安全・安心な住環境』の実現」を推進するため、基本目標を次のとおりとしています。

ア 基本目標

- a 将来人口・都市像を見据えた市営住宅の整備
- b 効率的かつ円滑な市営住宅の整備
- c 多様な世帯が安全で安心して暮らせる住宅・住環境の整備

イ 目標管理戸数の設定

将来推計世帯数や公的借家率等を勘案し、2027(令和9)年度の目標管理戸数を設定しています。

(2) 企業会計保有建築物

① 病院施設

市立釧路総合病院は、釧路・根室管内医療圏における三次救急を受け持つ公立の急性期病院であり、災害拠点病院、地方センター病院等の承認等を受けているほか、ドクターヘリ事業ではオホーツクや十勝の一部も運航圏域とし、東北北海道の地域医療の中核として大きな役割を担っていることから、「市立釧路総合病院個別施設計画」において、今後も継続して安全な医療を市民はじめ東北北海道地域の住民に提供するべく、計画的な施設点検を実施することによる予防安全型の管理および修繕を行い、施設の長寿命化を図っていくこととしています。

② 上水道施設

「釧路市水道ビジョン」において、地震による被害を最小限にとどめ、迅速な応急給水や復旧ができる災害に強い水道システムの構築を目指し、施設の耐震化を図ることとしています。

③ 工業用水道施設

工業用水道の安定供給を目指し、日常点検や適切な維持管理により長寿命化を図りながら、計画的に施設更新を推進します。

④ 下水道施設

「釧路市下水道ビジョン」において、既存ストックを適切に維持管理し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの視点にたった計画的な改築を目指すこととしています。

また、「釧路市下水道ストックマネジメント計画」において、施設の重要度や優先度を考慮し計画的に改築・更新を実施していくこととしています。

⑤ 公設地方卸売市場施設

「釧路市公設地方卸売市場事業経営戦略」において、施設の管理方針を次のとおりとしています。

- ア 中央棟については、2015(平成27)年から2017(平成29)年にかけて実施した耐震改修等工事により、今後15年間は大規模地震に耐えられる見込みであることから、引き続き計画的な維持補修に努めることとします。

イ 関連事業者店舗棟については、関連事業者は必要な市場機能の一部であるという共通認識のもと、約50年が経過し老朽化が進んだ建物や設備の維持補修を必要な範囲において行っていくこととします。

ウ 花き棟については、築約50年の地場野菜売場部分と1999(平成11)年に増改築を行った卸売場・仲卸売場があり、いずれも計画的な維持補修を行うことで現状の機能の維持を図っていくこととします。

⑥ 港湾施設

各施設の維持管理計画に則った維持管理を進めていくこととし、点検については日常点検のほか、定期的に詳細点検を行い、施設管理については安全な施設運営や予防保全の視点から施設の適切な維持補修等を図っていくこととします。

(3) インフラ施設

① 道路（トンネル、横断歩道橋、門型標識、法面・土工構造物、舗装、ロードヒーティング、道路附属物（道路案内標識、照明灯等））

点検については、トンネル、横断歩道橋、門型標識では、道路法の規定に基づいた5年に1回の定期点検（近接目視点検）を行うとともに、日常点検を実施し、その他の施設では、日常点検による状況確認のほか、近接目視による詳細点検や路面性状調査等を適切に実施します。

施設管理については、予防保全型管理を基本とした計画的な修繕を実施することで、安全で円滑な交通を確保するとともに、施設の長寿命化およびライフサイクルコストの縮減を図ります。

② 橋梁

点検については、道路法の規定に基づいた5年に1回の定期点検（近接目視点検）を行うとともに、日常点検を実施します。

施設管理については、「釧路市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型管理を基本とした計画的な修繕を実施することで、安全で円滑な交通を確保するとともに、施設の長寿命化およびライフサイクルコストの縮減を図ります。

③ 河川

市街地にある管理河川について、年に4回の定期点検（近接目視点検）を行うとともに、悪天候時および災害時の臨時点検を実施します。

④ 公園（建築物以外）

「釧路市公園施設長寿命化計画」において、公園利用者の安全性の確保およびライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施設の適切な修繕（改築）や計画的な長寿命化対策など、予防保全的管理による計画的な改築等に係る取組を推進することとしています。

⑤ 上水道

将来にわたって持続可能な水道事業の確立に資するため、「釧路市水道管路更新基本計画」に基づき、水道管路（老朽管路）の更新を進めていくとともに、地理情報システム（GIS）を活用し、災害・事故時の迅速な対応や計画的な管路整備ができるよう管路等の台帳情報を電子化し、データの一元化を図ることとしています。

⑥ 工業用水道

既存施設を適切に維持管理し、計画的な更新を目指すこととしています。

また、地理情報システム（GIS）を活用し、災害・事故等の対応や計画的な管路整

備ができるようデータの一元化を図ることとしています。

⑦ 農業用水道

「阿寒農業用水道施設長寿命化計画」および「音別農業用水道施設長寿命化計画」において、将来にわたって持続可能な農業用水道事業を行うために施設の改修を進めていくこととしています。

⑧ 下水道

「釧路市下水道ビジョン」において、既存ストックを適切に維持管理し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの視点にたった計画的な改築を目指すこととしています。

また、「釧路市下水道ストックマネジメント計画」において、重要施設や老朽化した施設、腐食の恐れのある施設について計画的な点検・調査を実施し、不良箇所については施設の重要性や経過年数等による優先度に応じて、計画的に改築・更新を実施していくこととしています。

⑨ 港湾施設

各施設の維持管理計画に則った維持管理を進めていくこととし、点検については日常点検のほか、定期的に詳細点検を行い、施設管理については安全な施設運営や予防保全の視点から施設の適切な維持補修等を図っていくこととします。

2 用途別の改善の方向性

(1) 普通会計保有建築物

① 行政系施設

- ・機能や業務の移転により生じた余剰スペースへの、周辺の公共施設の集約化・多機能化を検討します。
- ・更新の際は、人口の減少に応じた施設のコンパクト化を図ります。
- ・事務所等の更新については、周辺の公共施設との集約化・多機能化または民間施設の賃借を検討します。
- ・地域ニーズに応じた、開庁時間などの効率的な管理運営を検討します。

② 市民文化系施設

ア 地域コミュニティ施設

- ・稼働率が低いまたは老朽化している施設については、周辺の公共施設との集約化・多機能化を図り、保有総量を圧縮します。
- ・直営の施設については、業務委託等による管理運営費の縮減を図ります。
- ・指定管理施設については、より効率的な管理運営を検討します。

イ 地区会館等

- ・稼働率が低いまたは老朽化している施設については、周辺の公共施設との集約化・多機能化または民間団体への譲渡を図り、保有総量を圧縮します。
- ・指定管理施設については、より効率的な管理運営を検討します。

ウ ホール

- ・周辺の公共施設との集約化・多機能化を図り、保有総量を圧縮します。
- ・施設の更新については、稼働率や人口減少に応じた施設等のコンパクト化を図ります。
- ・指定管理施設については、より効率的な管理運営を検討します。

③ 保健・福祉施設

- ・稼働率が低いまたは老朽化している施設については、周辺の公共施設との集約化・

多機能化または民間団体への譲渡を図り、保有総量を圧縮します。

- ・直営の施設については、業務委託等による管理運営費の縮減を図ります。
- ・指定管理施設については、より効率的な管理運営を検討します。

④ 社会教育系施設

ア 図書館

- ・直営施設については、業務委託等により管理運営費の縮減を図ります。
- ・施設によって管理者が異なるため、一元的に管理するなど効率的な管理運営を検討します。

イ ミュージアム

- ・文化財等資料の収蔵施設等は、周辺の公共施設または類似施設との集約化を図ります。
- ・利用者ニーズに応じた効果的な施設整備・運営を図ります。
- ・トータルコストに対する使用料等の収入の割合が低いことから、使用料等の見直しを検討します。

ウ 文化財等保存施設

- ・他の類似施設との集約化や民営化および廃止も含めて、今後の施設のあり方を検討します。
- ・すべての施設の利用者が減少しているため、多様化する利用者ニーズへ柔軟に対応し、利用の向上を図ります。

⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

ア スポーツ施設

- ・利用状況や今後の人口減少に応じた効率的な運営を図るとともに、計画的に集約化・多機能化を検討します。
- ・周辺自治体にあるスポーツ施設との機能連携や相互利用についても検討します。

イ 宿泊施設

- ・人口減少に応じた需要を予測し、周辺施設と連携した利用の向上、効果的な管理運営を検討します。

ウ キャンプ場

- ・トータルコストに対する使用料等の収入の割合が低いことから、使用料等の見直しを検討します。
- ・利用状況、施設の老朽化を見極め、他の施設との統合・規模の縮小・廃止を検討するとともに、人口減少に応じた需要を予測し、周辺施設と連携した利用の向上、効果的な管理運営を検討します。

エ その他保養観光施設

- ・年間利用者数が少なく、かつ、利用の向上を見込めない施設（利用休止施設や用途転用施設も含む）については、施設の廃止や民間への売却も視野に入れた、施設のあり方を検討します。
- ・利用状況や施設の老朽化を見極め、他の施設との統合や民間への売却または廃止を検討します。
- ・周辺自治体も含め、文化財等保存施設等、他の公共施設との連携協力により利用者の利便性の向上に努め、道内外からの利用者の増加を図ります。

⑥ 子育て支援施設

- ・施設の老朽化や今後の人口減少に応じた効率的な運営を図るため、他の公共施設との集約化・多機能化を検討するとともに、適切な維持管理に努め、長寿命化を図ります。

⑦ 産業系施設

ア 研究施設

- ・利用者が限定される施設については、利用者への譲渡等について検討します。
- ・ニーズに即した事業展開の工夫など、より効果的な管理運営を検討します。
- ・トータルコストに対する使用料等の収入の割合が低いことから、使用料等の見直しを検討します。

イ 魚揚場

- ・水揚げの状況を勘案し、機能維持に努めます。

⑧ 供給処理施設

- ・施設本来の目的を十分に果たしているか、利用頻度が極端に下がっていないかなどについて検討を進め、状況に応じて配置の適正化と効率的な管理運営に取り組みます。

⑨ 医療施設

- ・民間事業者との適切な役割分担を図っていくこととします。
- ・民間では困難で、かつ、市の公共施設として必要性が高いと判断される施設は、長寿命化の取組とともに、他の既存施設の転用など効率的な手法も視野に入れながら整備を図ります。

⑩ 学校教育系施設

- ・計画的な長寿命化改修の実施により、改修費の平準化を図ります。
- ・事後保全型から予防保全型の維持管理に転換することにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・学校のあり方検討を踏まえ、適正な保有総量となるよう努めます。
- ・建築物の耐久性向上を図り、修繕サイクルの延長を目指します。
- ・日常点検等の結果をもとに、効率的な修繕・改善を推進します。

⑪ 公営住宅

- ・予防保全の観点に基づく日常的な保守点検や計画修繕、改善事業の充実により、ストックの長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減につなげます。
- ・対症療法型の維持管理から、予防保全的な修繕および耐久性の向上等を図ることにより、効果的・効率的な維持管理の実現を目指します。
- ・今後も活用を図る公営住宅等ストックについては、躯体等の長寿命化、居住者の居住性・安全性等の必要性・効果を考慮した上で適切な改善事業を実施します。

⑫ 公園（建築物）

- ・日常点検等を踏まえ、長寿命化に向けた適切な修繕等を実施し、施設の延命を図ります。

⑬ その他

ア 職員住宅等施設

- ・地域的な要因で今後も維持・更新していく施設については、計画的に大規模改修・更新を行います。また、使用料の見直しを検討します。
- ・上記以外の施設については、廃止または売却により保有総量を圧縮します。

イ その他の施設

- ・適切な維持管理に努めるほか、利用を見込めない施設については、除却または売却を検討します。

(2) 企業会計保有建築物

① 病院施設

- ・施設の現状を把握した上で必要な点検箇所や修繕計画を明確にし、施設の長寿命化を図り、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を目指します。
- ・不具合が起きた際の修繕実施体制から未然防止を行う予防型の対応への転換を目指します。
- ・施設全体を作り替える更新等よりも修繕工事を基本とし、コストを抑えた維持管理を目指します。

② 上水道施設

- ・耐震診断結果に基づき、耐震基準を満たしていない施設は、耐震化または耐震補強等を行います。
- ・施設の更新においては、津波等による浸水を想定した対策を検討します。

③ 工業用水道施設

- ・既存ストックの日常点検や各点検結果等を踏まえ修繕等を実施し、適切な維持管理・延命化を図ることとします。

④ 下水道施設

- ・施設の不具合によって市民の社会生活に重大な影響を及ぼすことがないように、適切な維持管理に努めます。
- ・少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化と、下水道が求められるニーズに適切に対応し、安全で安心な下水道サービスを提供します。
- ・「釧路市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の重要度や優先度を考慮し、計画的に改築・更新を実施します。
- ・改築・更新時には将来の人口減少による流入量の減少を見据え、適切な施設規模となるようダウンサイジングを行い、省力・省エネ化を図ります。

⑤ 公設地方卸売市場施設

- ・市場施設の管理運営については、施設の老朽化を踏まえた効率的かつ効果的な管理運営という視点をもって管理方法のあり方について検討を進めていきます。
- ・市場施設の整備に係る投資は、多様化する消費者ニーズを把握し、生産者が安心して出荷できる体制を強化することで青果物の安定供給を図り、市場内事業者の経営を持続可能とするものに重点を置くことで市場事業会計の収益を確保しつつ、市場流通の効率化を見据えた情報通信技術活用の可能性を探っていきます。
- ・老朽改修については、計画的な修繕に努め、現有の施設設備の活用を図っていきます。

⑥ 港湾施設

- ・各施設の維持管理計画に基づく適切な維持管理を実施し、点検結果等をもとに必要に応じて維持補修を行っていきます。
- ・施設の利用形態や将来的な必要性等を勘案したうえで施設の改廃も含めた予防保全を検討していきます。

(3) インフラ施設

- ① 道路（トンネル、横断歩道橋、門型標識、法面・土工構造物、舗装、ロードヒーティング、道路附属物（道路案内標識、照明灯等））
 - ・トンネル、横断歩道橋、門型標識については、予防保全型管理を実施し、定期点検等に基づき、計画的な修繕を実施します。
 - ・その他の施設については、交通量等の路線特性や点検・調査結果を勘案した上で、修繕の優先度を決定し、計画的な修繕を実施します。
- ② 橋梁
「釧路市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、以下のとおり実施します。
 - ・跨道橋・跨線橋や緊急輸送道路に架かる橋梁等の長寿命化重点橋梁に位置付けた橋梁については、予防保全型管理を実施し、定期点検結果等に基づき、計画的な修繕を実施します。
 - ・その他の橋梁については、一定程度損傷が進行した段階において、定期点検結果に基づき修繕することを基本とします。
 - ・修繕の実施にあたっては、構造的不備や修繕費用等を総合的に勘案し、質的向上を目的とした架替について適切に検討するとともに、利用状況等を精査し、未供用扱いや通行止め、廃橋についても適切に検討します。
- ③ 河川
 - ・日常点検等を踏まえ、施設の状態や変化を把握し適切な維持修繕等により、施設の延命を図ります。
- ④ 公園
 - ・日常点検等を踏まえ、長寿命化に向けた適切な修繕等を実施し、施設の延命を図ります。
- ⑤ 上水道
 - ・「釧路市水道管路更新基本計画」に基づき、長期的な水道管路更新事業を実施することで、水道事業を維持していきます。
 - ・地理情報システム（GIS）を活用し、災害・事故時の迅速な対応や計画的な管路整備ができるよう管路等の台帳情報を電子化し、データの一元化を図ります。
- ⑥ 工業用水道
 - ・既存ストックの日常点検を踏まえ修繕等を実施し、適切な維持管理・延命化を図り計画的に更新を図ることとします。
- ⑦ 農業用水道
 - ・施設の不具合によって営農や社会生活に重大な影響を及ぼすことがないよう適切な維持管理に努めるとともに、「阿寒農業用水道施設長寿命化計画」および「音別農業用水道施設長寿命化計画」に基づく施設の改修を計画的に行っていきます。
- ⑧ 下水道
 - ・施設の不具合によって市民の社会生活に重大な影響を及ぼすことがないよう、適切な維持管理に努めます。
 - ・少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化と、下水道が求められるニーズに適切に対応し、安全で安心な下水道サービスを提供します。
 - ・「釧路市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の重要性や経過年数等

による優先度を考慮し、老朽管の計画的な点検・調査および改築・更新を実施します。

- ・「上下水道管路情報システム」の施設情報の更新、維持管理情報の入力を適切に行い、計画的かつ効率的な維持管理に努めます。

⑨ 港湾施設

- ・各施設の維持管理計画に基づく適切な維持管理を実施し、点検結果等をもとに必要に応じて維持補修を行っていきます。
- ・施設の利用形態や将来的な必要性等を勘案したうえで施設の改廃も含めた予防保全を検討していきます。

3 ユニバーサルデザイン化及び脱炭素化の推進方針

施設の改修や更新等を行う際は、ユニバーサルデザイン及び釧路市地球温暖化防止実行計画に基づく脱炭素化の推進に努めます。

4 今後の目標

(1) 普通会計保有建築物の延床面積

「釧路市公共施設等適正化計画」における普通会計保有建築物の延床面積の削減目標に基づき、延床面積およびライフサイクルコストの適正化を図ります。

(参考) 「釧路市公共施設等適正化計画」における削減目標とライフサイクルコストの試算

	施設延床面積					ライフサイクルコスト(維持管理・更新等に係る経費)				
	延床面積 (万㎡)	削減面積 (万㎡)	削減率 (%)	削減面積累計 (万㎡)	削減率累計 (%)	全体額 (億円)	削減コスト (億円)	削減率 (%)	削減コスト累計 (億円)	削減率累計 (%)
当初	111.7	—	—	—	—	6,573	—	—	—	—
2013(H25)～2022(R4)削減後	91.8	19.9	17.8	19.9	17.8	5,192	1,381	21.0	1,381	21.0
2023(R5)～2032(R14)削減後	76.5	15.3	16.7	35.2	31.5	4,344	848	16.3	2,229	33.9
2033(R15)～2052(R34)削減後	60.3	16.1	21.0	51.4	46.0	3,450	894	20.6	3,123	47.5

(2) 公営住宅の目標管理戸数

将来推計世帯数や公的借家率等を勘案し、2027(令和9)年度の目標管理戸数を設定しています。

2018(平成30)年度末管理戸数 6,618戸

2027(令和9)年度末目標管理戸数 5,290戸

第5章 フォローアップの方針

1 計画の見直しと実施計画等の推進

(1) 計画の見直し

本計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて適宜見直しを行います。

(2) 実施計画等の推進

本計画の実効性を高めるため、個別施設計画を着実に推進するほか、必要に応じ新たな実施計画の策定を検討します。

(3) 取組体制

市長を本部長とする「釧路市都市経営推進本部」、その下に「都市経営等推進対策会議」、「公共施設等見直し作業部会」を置き、総合的・戦略的に取り組みます。

(4) P D C A サイクルの推進に係る方針

本計画の推進にあたっては、公有資産マネジメントの基本である P L A N（計画）、D O（実行）、C H E C K（評価）、A C T（改善）の P D C A サイクルにより、進捗状況等を評価・検証し改善・改革を行います。

2 情報の共有

(1) 公有資産マネジメントシステムの活用

普通会計保有建築物については、「釧路市公有資産マネジメントシステム」を活用し、情報の一元化と共有を図ります。

(2) 地方公会計（固定資産台帳）との連動

地方公会計の視点を導入し、固定資産台帳と連動し、効率的なマネジメントに取り組みます。

3 市民等との協働

公共施設等の適正化にあたっては、市民や議会に対し、随時情報提供を行い、市全体で認識の共有化を図り、公有資産マネジメントを推進します。

釧路市公共施設等総合管理計画

2015(平成27)年9月策定

2022(令和4)年3月改訂

2023(令和5)年3月改訂

釧路市財政部市有財産対策室

〒085-8505

釧路市黒金町7丁目5番地

TEL: 0154-23-5195

FAX: 0154-22-4473

shi-management@city.kushiro.lg.jp